

9月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和元年9月17日(火)
- 2 場所 市役所3階 会議室305
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
- (1) 議案
 - 第18号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について
・・・資料1(教育部長)
 - 第19号 教育財産の用途廃止について(藤井寺西小学校 西側倉庫)
・・・資料2(教育総務課長)
 - 第20号 藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する
規則について・・・資料3(生涯学習課)
- (2) 報告事項
 - 第33号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料4(教育総務課)
 - 第34号 2020 藤井寺市民マラソン大会について・・・資料5(スポーツ振興課)
 - 第35号 藤井寺少年野球教室～キャッチボールクラシック
in 藤井寺～について・・・資料6(スポーツ振興課)
 - 第36号 デジタル防災行政無線(同報系)を活用した
帰宅誘導放送の実施について・・・資料7(生涯学習課)
- (3) その他
 - 教育委員会点検・評価に関する報告書(案)について
・・・資料8(教育総務課)
- 4 出席者

教育長	濱崎 徹
教育委員(教育長職務代理者)	藤本 英生
教育委員	糸野 聡史
教育委員	福村 尚子
教育委員	足立 敦子
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長兼生涯学習課長、教育部次長兼教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長、図書館長
- 6 書記 教育総務課長代理
- 7 傍聴者 0人

午前10時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

ただ今から、9月定例教育委員会議を始めます。

学校のほうは、2学期が始まりました。残暑厳しい中、今年は全教室にクーラーが設置されて、快適なスタートが切れたと思います。

去る9日に台風15号が関東を直撃しました。豪雨、落雷、暴風で甚大な被害が出ており、停電などインフラの復旧が大幅に遅れ、現在も市民生活に大きな影響が出ている状況にあるとのこと。本市においても、5日に局地的なゲリラ豪雨があり、急きょ子どもたちの下校を天候回復まで見合わせるなどの措置をとりました。昨日のテレビで、小泉環境相が「災害は忘れたときにやってくるというのは昔の言葉で、今は、災害はいつでもどこでもやってくるという認識でいなければならない。」ということをおっしゃっていました。私共も、これからも台風シーズンは続きますので、子どもの安全を最優先に念頭に置き、注意を払う必要があると思っております。

それでは、本日の会議に入らせていただきます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、藤本委員よろしくお願いたします。

続きまして、前回8月の教育委員会議録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、承認ということで、よろしくお願いたします。

教育長から報告を2件行います。

まず、おめでたい報告をさせていただきます。藤本委員には、長年、教育委員として本市の発展のためにご尽力されたご功績により、このたび令和元年度地方教育行政功労者として文部科学大臣より表彰されることが決定いたしましたので、ご報告いたします。おめでとうございます。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

2点目に、道明寺小学校の放課後児童会の件につきまして、6日に旧道明寺幼稚園の校舎の外部階段の壁面の崩落により、急きょ、7日から活動場所を小学校内に確保し運営していることにつきましてはご報告させていただきましたが、今後の方針として、市長とも協議し、子どもの安心安全の観点から、旧道明寺幼稚園の校舎は使用しないで道明寺小学校の校舎内に居場所を確保することとなりました。

現在学校と協議し、3教室を使用することとし、14日に職員作業等により、整備を開始し、工事も行いながら、9月中をめどに整備を完了し、安定して放課後の居場所を確保するため、鋭意作業を進めているところでございますので、ご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従いまして、議事に入ります。本日は、議案が3件、報告が4件、その他が1件となっております。

まず、議案第18号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について、教育部長、説明願います。

○教育部長

それでは、資料1をお願いします。藤井寺市教育委員会感謝状贈呈要綱第7条の規程に基づき、令和元年度の教育委員会感謝状の被贈呈者かかる審査会を9月11日に開催し、別紙のとおりとなりましたのでご報告させていただきます。

『藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の審査結果』について説明

○教育長

今回はすべて見守り活動ということで選定いただいたということですが、何かご質問等ございますか。

それでは、議案第18号について、提案どおり決定してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、決定いたします。

続きまして、議案第19号 教育財産の用途廃止について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

資料2をお願いします。

今回用途廃止しますのは、藤井寺西小学校の西側倉庫になります。この倉庫につきましても、これまで、選挙管理委員会が倉庫として利用していましたが、平成27年に教育委員会へ返還されました。その後は、藤井寺中学校の建て替え工事の期間中、同中学校の備品などを保存するため利用していましたが、現在は工事も終わり、空いている状態です。

今後、教育委員会としても利用することがないことから、教育財産としての用途を廃止し、市長部局へ引き継ごうとするものです。

所在地は、藤井寺市藤井寺4丁目404-4、404-5、404-6で、面積は約120㎡、資料に地図も添付しておりますので、ご確認いただければと思います。

○教育長

資料を見ていただいて、何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第19号について、提案どおり決定してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは議案第19号は、用途廃止することで決定いたしました。

次に、議案第20号 藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について、生涯学習課長、説明願います。

○生涯学習課長

議案第20号 藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

今回の主な改正点としては3点ございます。

まず1点目は休館日の記載についてでございます。現在、「月曜日（その日が祝日にあたるときは翌日）」となっておりますが、「月曜日（その日が祝日にあたるときはその日後においてその日に最も近い休日でない日）」に改めるものでございます。

2点目、附属設備使用料の改定でございます。令和2年4月1日から生涯学習センター条例の一部改正において諸室の使用料の改定を予定しています。規則で定められている附属設備使用料について、使用実績のないテレビ・ビデオを廃止し、視聴覚室にある映像設備をスクリーンとプロジェクターに改め、使用料についても改定を行うものでございます。

3点目、様式の改正です。1つ目は高齢者憩いの場利用者証関係で、休館日の記載内容に合わせて改めることや、生年月日の記入欄や備考欄の見直しを行うものでございます。2つ目は生涯学習活動グループ登録申請書及び認定書関係についてでございます。グループ活動に関する連絡先及び外部への情報公開について提供の同意欄を追加するものでございます。

施行日については、グループ登録申請書関係は令和2年1月1日から、その他の改正は令和2年4月1日からです。

○教育長

資料はたくさんありますが、見ていただいて、ご質問はございますでしょうか。

○委員

休館日の記載について、どうして改める必要があったのですか。

○生涯学習課長

現在、月曜日が祝日にあたる場合は翌日が休館日となっておりますが、ゴールデンウィークなどの大型連休がある場合、翌日が祝日であっても休館すると解釈できる可能性があります。文言を改めることによって祝日は必ず開館し、最初の平日が休館になるということを明確にしようとするものです。

○委員

附属設備使用料の改正について具体的に教えてください。

○生涯学習課長

附属設備そのものを見直し、利用実績のないテレビ・ビデオをなくすとともに、映像設備についても、従来の視聴覚室ではスクリーンとプロジェクターが一体となって貸し出していましたが、視聴覚室の映像設備が故障したこともあり、現在はスクリーンとプロジェクターを別々に貸し出せるようにしております。また、使用料そのものも他の公共施設の金額に合わせて見直しを行おうとするものです。

○委員

様式の改正について、どこを変更されたのですか。

○生涯学習課長

高齢者憩いの場利用者証については、休館日が記載されておりますので、今回、休館日の記載について文言を改めるほか、生年月日の記載欄等について元号欄を削るなどの改正を行うものです。

また、グループ登録申請書及び認定書については、今までグループ登録申請書のほかに別紙にて連絡先やグループ情報の外部提供についての同意の有無について記入していただいていたものを申請書の中に入れようとするものです。

○教育長

よろしいでしょうか。

それでは、議案第20号について、議案どおり決定してよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、決定いたします。以上で議決事項の審議については終了します。
続いて報告事項に入ります。本日の報告事項は4件です。報告第33号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、令和元年8月に使用承認の専決処理をした事業は、資料の4件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。

○教育長

ただいまの報告で、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
では、次に報告第34号 2020藤井寺市民マラソン大会について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、2020藤井寺市民マラソン大会についてご報告させていただきます。資料5をご覧ください。

今年度のマラソン大会の開催要項がまとまりましたので、簡潔にその概略をご報告させていただきます。

まず、開催日時は、令和2年1月19日（日）で、午前9時に開会式を予定しており、小雨の場合は決行とさせていただきます。大会会場は、例年どおり船橋河川敷野球場をスタート・ゴール地点とし、石川河川敷サイクルロードを往復するコースとなります。今回お示ししているコース図は、昨年度大会のものとなっていますが、コースに変更はございません。開催部門及び参加の対象者等は、開催要項の7に記載のとおりでございます。

参加申込みにつきましては、11月1日（金）から12月2日（月）までとさせていただきます、市民総合体育館窓口にご直接申し込んでいただくこととなります。参加費につきましては無料となっております。

以上で、2020藤井寺市民マラソン大会についての報告とさせていただきます。

○教育長

何かご質問ございますか。

○委員

今回のマラソン大会の実施方法について、昨年度からの変更点などがありましたらお聞かせください。

○スポーツ振興課長

昨年度大会から二つの変更点がございます。

まず一点目は、昨年度まで一般女子オープンの部として実施していましたが女子の5kmの部門を、今大会から正式な部門とし、部門名称を「一般女子の部A」といたしました。このことにより、今大会から表彰の対象部門となります。

二点目は、一般男子の部A及び中学生男子の部に申し込まれるランナーが多くなったことを受け、もともと同時刻にスタートさせていた両部門の出発時間を完全に分けて実施することといたしました。このことにより、ランナー同士の衝突事故等が発生することを防止しようとするものでございます。

以上でございます。

○教育長

大変たくさんの方が参加されるので、安全には十分注意していただき、大会を成功させたいと思います。

他にご質問はございますか。

では次に、報告第35号 藤井寺市少年野球教室～キャッチボールクラシック in 藤井寺～について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

引き続き、スポーツ振興課より藤井寺少年野球教室～キャッチボールクラシック in 藤井寺～についてご報告させていただきます。資料6をご覧ください。

この事業は、昨年度に新規事業として実施したもので、日本プロ野球選手会より4名のプロ野球OB選手を講師としてお招きし、市内の小・中学生を対象とした野球教室を開催するものです。またこの野球教室と併せて、9人1組のチームが2分間で何回キャッチボールができるかを競う、「キャッチボールクラシック」も開催します。

開催日時は、令和元年11月17日（日）12時30分から開会式を予定しております。会場は、市立スポーツセンターで行います。ただし、当日のグラウンドコンディションが不良の場合は、市立市民総合体育館競技場で実施いたします。その際、若干のプログラムの変更があらうかと思われそうですが、そのあたりにつきましては、現在、日本プロ野球選手会事務局と詳細を詰めているところでございます。

この事業に関する周知につきましては、10月号広報ふじいでら及び市のホームページ等に掲載し、またPR用ポスター並びにチラシにつきましても10月上旬に出来上がる予定ですので、出来上がりました際には、市内公共施設窓口へ設置させていただくとともに、各小中学校長様に対しまして、学校内へのポスター掲示及びチラシ設置の協力をお願いさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○教育長

何か、質問はございませんでしょうか。

○委員

昨年見学させていただきましたが、非常に楽しいイベントでした。今回で2回目となるこのイベントですが、今後、野球以外の種目で教室を行うような予定はないのですか。

○スポーツ振興課長

お答えします。

委員ご指摘のとおり、この事業は子どもたちにスポーツや運動を好きになってもらえたらという想いで実施したものでございますので、野球以外のスポーツが好きな子どもたち、または興味を持っている子どもたちのためにも、今後、他の種目の教室を実施することができればと考えております。

具体的にはこれから調査・研究していくこととなりますが、本市の体育協会に加盟している野球以外の種目団体にご意見やご協力をいただき、更には、学校法人日本体育大学との基本協定に基づく連携事業としての実施ができないかなど検討しながら、子どもたちのニーズに少しでもお応えできるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長

よろしいでしょうか。

子どもの夢を広げるというテーマだと思います。色々な良いアイデアを出していただいて、調査・研究ということですが、確実に一つ一つ実施できたらと思いますので、よろしく願います。

それでは次に、報告第36号 デジタル防災行政無線（同報系）を活用した帰宅誘導放送の実施について、生涯学習課長願います。

○生涯学習課長

本年も夏季休業期間中に、デジタル防災行政無線を活用した帰宅誘導の放送を実施させていただきました。本年は令和元年7月20日（金）から9月1日（日）まで、これまでと同様、午後5時から約1分間、夕焼け小焼けのメロディーを流しました。市内に設置されたデジタル防災行政無線のスピーカーを活用して実施しており、昨年よりも3か所増設しました。

本件につきまして、本年夏休み中に市民の方より「音量について配慮してほしい」という旨のご意見を1件頂戴しています。以上でございます。

○教育長

報告の最後に、1件だけご意見を頂戴したとありましたが、その件についてももう少し詳しく教えてください。

○生涯学習課長

本市の生活支援課に直接お電話があったということで、直接我々がお話しをお聞きしていないので、お名前、お住いの場所等はわかりませんが、どうも夜勤をされている方だろうということでした。睡眠の妨げになるので、止めろとまではさすがに大事なことなので言わないが、音量をもう少し考えてもらえないかというご意見だったと聞いています。

○教育長

確かこの件については、20年ほど前に全国で子どもの連れ去り事案とかが多発し、市内でも心配される状況の中で、市として啓発活動に取り組むため同報系無線を活用して取り組んだのが始まりだったと思います。今後もいろいろなところで啓発活動をしていかなければならないと思います。

それでは、報告事項につきましては、これで終わります。次、その他について教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

毎年行っております点検評価報告書の案がまとまりました。今年度も、藤井寺市教育振興基本計画をもとに各課の事業を整理し、平成30年度の教育部各課の事業について、点検評価を行っております。

11月定例教育委員会会議には、点検評価委員にもご出席いただき、各課の事業についてご意見をいただく予定です。よろしく申し上げます。以上です。

○教育長

以上で本日の案件は終了しましたが、この際、何かありましたらお願いします。

○図書館長

図書館から1件、ご報告申し上げます。

図書返却ポストについてでございます。藤井寺市立図書館から借りられた図書を返却いただける図書返却ポストを、イオン藤井寺ショッピングセンターに設置いたしました。12日のプレオープンより運用を開始してございまして、多数の市民の方にご利用いただいております。1階専門店南エスカレーター横に設置し、利用時間は年末年始を除く、専門店営業時間中となっております。今後は、開館日に1日1回収を行っていく予定にしております。

以上、ご報告させていただきます。

○教育長

イオンショッピングセンターの中に図書の返却ポストが設置されたということです。イオンは14日からオープンになり、11日に私もセレモニーに出させていただきますでしたが、5年ぶりに市民が望んだ施設がオープンしたというこ

とで、市長も議長も祝辞を述べておられました。施設を見せていただきましたら、もちろん商業施設ですが、市の広報や市政情報がパネルタッチすれば見られるなど、市と商業施設が連携した取組の中で、図書返却ポストも設置していただきました。

他によろしいでしょうか。

それでは、本日の案件はすべて終了しましたので、会議を閉会します。ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前10時30分